

外国人留学生特別入学試験は、本学の目指す「国際的に開かれた大学」の趣旨により、日本に留学する外国籍を有する外国人に勉学の機会を提供する制度です。

1. 出願資格および出願条件

次の出願資格（１）および（２）に該当し、かつ（３）の出願条件を満たす者

（１） 日本国籍を有しない者

（２） 次の①から③のいずれかに該当する者

① 外国において学校教育における12年の課程を修了した者および2027年3月31日までに修了見込みの者、またはこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者

② 外国の大学入学資格である国際バカロレア、アビトゥア、バカロレア、GCEAレベル、国際Aレベル、欧州バカロレア資格を保有する者

③ 国際的な評価団体（WASC、CIS、ACSI、NEASC、Cognia、COBIS）の認定を受けた教育施設の12年の課程を修了した者

※②、③により出願する者は、あらかじめ坂戸キャンパス入試事務室へお問い合わせください。

（３） 公益財団法人日本国際教育支援協会および独立行政法人国際交流基金が主催する「日本語能力試験」N2以上を取得していること。

2. 入学試験日程等

日程	願書受付期間	試験日・試験会場	合格発表日時	入学手続期限
I 期	11月26日(木)～12月4日(金) 郵送必着	12月12日(土) 坂戸キャンパス	12月17日(木) 14:00 本学公式ホームページ	12月24日(木)
Ⅱ 期	2月24日(水)～3月5日(金) 郵送必着	3月13日(土) 坂戸キャンパス	3月19日(金) 14:00 本学公式ホームページ	3月26日(金)

3. 募集人員および試験科目・時間割・配点・選考方法(全実施期共通)

学部	学科	募集人員	集合時間	試験科目・時間割	配点・選考方法
歯	歯	3人	9:30	9:45～11:15 小論文・数学的思考力テスト 11:15～11:45 休憩 11:45～ 面接	小論文（100点） 医療・健康の時事問題に対して400字以上600字以内で論じる。 数学的思考力テスト（100点） 数値、グラフ、図表などから推論し、記述解答。 面接（段階評価） 出願申請書等の資料と、面接における質疑応答を通して、表現力や課題理解力、他者との対話力や協調性等を評価します。

4. 出願書類

出願書類	内容・注意事項
①出願確認票	インターネット出願登録後、出願確認票をプリンターで印刷し、出願確認票の下部にある写真票の所定欄に写真を貼付してください。 写真は出願3か月以内に撮影したもの（カラー・正面上半身脱帽・背景無地・縦4cm×横3cm）を貼付してください。
②出願申請書 【様式11】	巻末の【様式11】またはホームページからダウンロードして使用してください。 学歴表には小学校入学から現在に至るまでの学歴および職歴を正式名称で記入してください。 学歴および職歴に空白期間（学校の休暇期間を除く。）が6か月以上ある場合は、その期間の活動内容を詳細に記入してください。塾や予備校等成績証明書等の正規の書類が発行されない学校に在籍した期間も記入してください。 写真は出願3か月以内に撮影したもの（カラー・正面上半身脱帽・背景無地・縦4cm×横3cm）を貼付してください。
③経費支弁計画書 【様式12】	巻末の【様式12】またはホームページからダウンロードして使用してください。 入学試験に合格した場合、入学手続時および入学後の授業料・生活費等の支弁方法について記入してください。 負担者が複数いる場合は、「主たる負担者」欄1か所に○を付してください。
④高等学校の卒業を 証明する書類	英語で作成された卒業証明書の原本を提出してください。 卒業証明書は各日程の出願開始日から起算して6か月以内に発行されたもののみ受け付けます。 【注】ア. 出願時において高等学校に在籍中の者は、英語で作成された卒業見込証明書の原本を提出してください。英語で作成された卒業見込証明書が提出できない場合は、母国語で作成された卒業見込証明書を提出してください。卒業見込証明書が英語または中国語以外の言語で作成されている場合は、日本語訳または英語訳（翻訳の日付、翻訳者を記載し、公的機関の内容証明印を押してあること）を一緒に提出してください。 イ. 英語で作成された卒業証明書の原本が提出できない場合は、母国語で作成された卒業証書の原本または母国語で作成された卒業証明書の原本を提出してください。卒業証書または卒業証明書の原本が英語または中国語以外の言語で作成されている場合は、日本語訳または英語訳（翻訳の日付、翻訳者を記載し、公的機関の内容証明印を押してあること）を一緒に提出してください。 ウ. 提出された卒業証書の原本は後日志願者に返却します。
⑤高等学校の成績証明書	英語で作成された成績証明書の原本を提出してください。 成績証明書は各日程の出願開始日から起算して6か月以内に発行されたもののみ受け付けます。 【注】ア. 教育制度上、成績証明書が卒業時にしか発行されない者はその原本を提出してください。成績証明書（原本）が英語または中国語以外の言語で作成されている場合は、日本語訳または英語訳（翻訳の日付、翻訳者を記載し、公的機関の内容証明印を押してあること）を一緒に提出してください。提出された原本は後日志願者に返却します。 イ. 出願時において高等学校に在籍中の者は、在籍する学年の提出可能な直近の学期までの成績が記載された成績証明書を提出してください。 ウ. 英語で作成された成績証明書の原本が提出できない場合は、母国語で作成された原本を提出してください。成績証明書（原本）が英語または中国語以外の言語で作成されている場合は、日本語訳または英語訳（翻訳の日付、翻訳者を記載し、公的機関の内容証明印を押してあること）を一緒に提出してください。 エ. 高等学校在学中に留学した期間がある者は、留学先の学校から発行された成績証明書を提出してください。ただし、卒業した高等学校で留学先の学校での成績が認定され、各学年、各科目の成績が記載されている場合は、留学先の成績証明書は提出不要です。
⑥日本語能力を示す 証明書	日本語能力試験（JLPT）N2以上を取得していることを証明する書類の原本を提出してください。提出された原本は後日志願者に返却します。
⑦日本の住民票	(1) 外国籍の者は、在留資格等が記載された日本の住民票を提出してください。（個人番号（マイナンバー）は必ず省略してください。） (2) 短期滞在（受験目的）で受験する者は、パスポート（氏名、国籍、パスポートNo.、発行年月日記載部分）のコピー（A4縦向き）を提出してください。（ 外国人留学生特別入学試験Ⅰ期のみ ） 【注】・在留期限の過ぎた住民票および在留カード（外国人登録証明書）のコピーは受理しません。 ・短期滞在（受験目的）で受験する者は、 Ⅰ期に限り 、パスポート（氏名、国籍、パスポートNo.、発行年月日記載部分）のコピーを住民票の代わりに提出することができます。
⑧大学入学資格証明書等 【該当者のみ】	国際バカロレア資格、アビトゥア資格、バカロレア資格等を有する者および出身国（または高等学校を卒業した国）において大学入学資格を有する者は、その証明書の原本を提出してください。（提出された原本は後日志願者に返却します。） 【注】当該証明書を提出する場合は、事前に歯学部入試事務室（電話 049-279-2852）へ問い合わせてください。
⑨その他 【該当者のみ】	出願資格等の確認のために本学が必要と判断した場合は、上記以外の書類の提出を求めることがあります。

5. 出願書類について、その他注意事項

- (1) 出願書類については、本人が必ず記入してください。
- (2) 一度受け付けた出願書類は、理由のいかんにかかわらず返却しません。
- (3) 書類の内容が不備のものは受け付けられません。また、出願書類は、黒のボールペンを使用し、楷書で明瞭に記入してください。
- (4) 受け付けた書類の内容について、後日、虚偽の事実が発覚した場合、受験・合格あるいは入学を取り消します。
- (5) インターネット出願システムに登録および出願書類に記入する住所・電話番号等は、確実に連絡が取れるものを記入してください。また、変更があった場合には、必ず歯学部入試事務室に届け出てください。
- (6) **外国人留学生Ⅱ期と大学入学共通テスト利用選抜C日程を併願する場合、それぞれの入試区分でインターネット出願をしてください。ただし、卒業証明書および成績証明書は1通で構いません。**
- (7) 婚姻等により、卒業証明書および成績証明書等と出願確認票の氏名が異なる場合は必ず当該事実を証明できる公的機関の証明書を提出してください。
- (8) **外国人留学生Ⅱ期と大学入学共通テスト利用選抜C日程を併願する場合は、住民票は1通で構いません。**

6. 入学検定料

¥30,000 ※ 納入方法については20ページを参照してください。

7. 合格発表

- (1) 合格結果は本学公式ホームページで確認してください。合格発表日の14時から入学手続期限まで確認することができます。

ホームページURL <https://www.meikai.ac.jp>

受験生の方へ → インターネット合格発表

- (2) 本学から合格通知書類の郵送はありません。入学手続用サイトのマイページにログインし、ご自身で合格通知書類等をダウンロード・印刷する必要があります。詳細は入学手続用サイトでお知らせします。
- (3) 合格についての電話での問い合わせには、一切応じません。

8. 合格後の手続等について

- (1) 本入学試験に合格し、本学に入学する意思がある者は、所定の期限までに入学手続を完了しなければなりません。いかなる理由があっても本学では入学手続の代行はしません。また、代理人等が入学手続を行った場合の事故等についても本学では責任を負いません。なお、所定の期限までに入学手続が完了しない場合は、あらかじめ、歯学部入試事務室（049-279-2852）に連絡してください。
- (2) 入学手続時には、保証人が必要となります。保証人は原則として日本国内に在住し独立して生計を立てている者とし、特に、外国籍の者を保証人とする場合は、上記の条件に加え、日本に5年以上在住し日本語が堪能である者として。保証人を定められない場合は、入学許可書を発行しない場合があります。
- (3) **在留資格に伴う手続について、本学歯学部では「在留資格認定証明書（COE）」等の代理申請は行っておりませんので、各自で行ってください。**手続には、入学許可書が必要となりますので、期日までに必ず入学手続（学納金等の振込を含む）を行ってください。ビザ（査証）の取得についての審査は法務省が行うため、本学が出入国在留管理局の判断に対して責任を負うことはできません。また、手続には時間がかかりますので、余裕をもって行ってください。
- (4) 「短期滞在」の在留資格から「留学」への変更は原則できませんので、注意してください。
- (5) 「在留資格認定証明書交付申請書」等に係る「所属機関等作成1～2」を希望する場合は、歯学部入試事務室にメール（d-nyushi@dent.meikai.ac.jp）にて連絡をしてください。